

集会施設等の「利用者負担の見直し」について
第1回 市民意見交換会 市民意見まとめ

【10月23日（水） 午後6時～9時 中央公民館】

令和元年 10月
小平市



市民意見交換会を開催します

テーマ：集会施設などの利用者負担の見直しについて

公共施設の維持管理費は、市税や利用者からの使用料で賄っていますが、集会施設などではほぼ全ての使用料が免除となっています。施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、使用料の負担を見直します。

見直しにあたり、使用料の減額方法等について、市民の皆さんと意見交換を行います。

※使用料の負担を見直す対象の施設は、条例で使用料の設定がある部屋のうち、地域センター、公民館、東部市民センター集会室、図書館集会室、小平元気村おがわ東、福祉会館です。



写真：うどんづくり体験の様子

未来のために。

〈日時・場所〉

- ◆ 10月23日(水) 午後6時～9時 中央公民館
- ◆ 10月26日(土) 午前9時～正午 小川西町地域センター
- ◆ 11月 1日(金) 午後1時～4時 小川西町公民館
- ◆ 11月 7日(木) 午後1時～4時 東部市民センター
- ◆ 11月 9日(土) 午前9時～正午 花小金井南公民館
- ◆ 11月15日(金) 午後6時～9時 福祉会館

※当日は、市からの説明後、グループに分かれて意見交換を行います。
※当日配付する資料は、市ホームページでもご覧になれます。

〈定員〉

各回 24人(団体として参加する場合は、1団体2人まで)



〈参加申込み〉

9月20日(金)から、問合せ先へ(先着順 平日午前8時30分～午後5時、直接窓口または電話で受付)

※お申込みの際には、氏名・団体名・連絡先・希望の日時をお知らせください。

★使用料の減額方法について ご意見を

市民意見交換会に参加できない方も、市のホームページなどから意見を出すことができます。

期間は、9月20日(金)～11月22日(金)までです。

問合せ先

小平市 企画政策部 財政課

電話：042-346-9504 FAX：042-346-9513

E-mail：zaisei@city.kodaira.lg.jp

◆日時・場所

10月23日（水） 午後6時～9時 中央公民館

◆参加者数

22人

◆プログラム

タイトル 「集会施設等について、現場が混乱しない、2つの減額区分(規定)をつくろう！」

<狙い/成果>

公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）と趣味・娯楽を目的とする団体（趣味・娯楽の活動）の2つの減額区分をつくり、公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の減額割合を高くすることで、利用者負担の公平性を確保します。

<全体 3時間>

	時間	狙い/目標	活動内容/問い
1 第1部	18:00 50分	オープニング	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員挨拶 ・第1部説明、質疑応答 ・第2部、自己紹介シート作成の説明
2 以下、 第2部	18:50 15分	休憩	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介シート作成
3	19:05 15分	地域活動を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・グループごと自己紹介（自己紹介シート活用）
4	19:20 20分	2つの減額区分 について考える	テーマ1 <ul style="list-style-type: none"> ・公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？
5	19:40 30分		テーマ2 <ul style="list-style-type: none"> ・仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？
6	20:10 10分	=休憩=	
7	20:20 15分	利用環境の改善 について考える	テーマ3 <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？
8	20:35 10分	激変緩和措置に ついて考える	テーマ4 <ul style="list-style-type: none"> ・見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？
9	20:45 15分	ふりかえり・ク ロージング	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共性の高い団体」の利用者負担割合は？ ・テーマ1～4について発表

◆グループワークでのご意見

【A班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ ぼけ防止
 - 1 身体を動かす
 - 2 頭を使う
 - 3 人と話をする
 - 4 ときめき
- ◇ 社交ダンスは、ボケ防止に良いと医療関係の先生方も云っており、介護予防になる。
- ◇ 公民館、地域センターを使用する団体は、公共性が高いと考える。
- ◇ 集会施設でどの活動団体も居場所づくり
- ◇ 地域の課題解決に繋がる活動をしている団体
- ◇ ボケ防止、介護予防
- ◇ 公民館を利用するだけで健康維持が保たれ、医療費削減は利益を還元する活動
- ◇ 市民の文化的水準を高めることに繋がっている団体
- ◇ 高齢者等、経験値の高いこと自体が公共性の向上に繋がっている団体
- ◇ 現実を見据えて決める。
- ◇ 健康な高齢者は公共性が高い。
- ◇ 公共性の高いとか趣味・娯楽とかで市民を分断すること自体NG
- ◇ 2つに区分は（公共性、趣味）難しい。
- ◇ 利用している団体の9割は趣味の団体
- ◇ 減免を100%から50%にしては

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 公共性とは、おしゃべりも公共性と考える。
- ◇ 公共性の考え方の定義が狭い。
- ◇ 団体と活動内容は分けられない。
- ◇ 効率・効果的な行政の運営ができるのか
- ◇ 現実に対応した政策の推進
- ◇ 公民館、地域センターを使っているサークルは介護予防活動団体である。
- ◇ 趣味・娯楽は立派な居場所づくり
- ◇ 公共性をだれが評価できますか
- ◇ 各団体にその団体の公共性について、申告してもらう
- ◇ 公平性、団体とか活動とかで差をつけない

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 減免100%
- ◇ 机といすがあればよい
- ◇ 利用料金は、限りなく90%減免すること
- ◇ 有料で利用できなくなる団体は無料とする
- ◇ 高齢者が平均半数以上のサークルは無料にする。
- ◇ 満足度＝無料
- ◇ 若い人たちが魅力を感じる企画・施設・サービス
- ◇ 子育て世代、60歳以上の高齢者の利用者が？人以上いる場合は90%減額
- ◇ インターネット対応の設備を充実させて利用する場合は、利用料を徴収する
- ◇ 効率・効果的な料金体制を設定する
- ◇ 使用時間帯を改める、時間制の件

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 必要！令和5年までに市民で話し合う
- ◇ 段階的に上げてゆき、途中の時点で見直しをする機会をもつ
- ◇ 利用懇団体（公民館分館）は、まつりなどの事業をいっしょにやっている
- ◇ 段階的に上げる。90%の減額より始め、年10%ずつで5年で打ち止める。
- ◇ 周知期間は現在と同じ人口になるまで、2033年くらいまで
- ◇ 「激変」には個人差がある。10%～50%
- ◇ 周知期間は3年以上
- ◇ 激変緩和措置は必要
- ◇ 公共性とは、定義を再度見直す
- ◇ 時代の進行に合わせて、設備、公共を改める。

「公共性の高い団体」の利用者負担割合は？

- ◇ 公民館を利用する人は全て公共性の高い団体、0～10%
- ◇ 0～10%
- ◇ 0%

【B班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ 「有料化」ありきの総論の元では、「公共性の高い団体」テーマでは討論する気がおこらない。
- ◇ 現在、公民館などを利用する人も利用しない人も、使用する権利は平等である。本来、平等に使えるようにしてほしい。
- ◇ 総ての市民活動は公共性が高い。
- ◇ 引越しして来て公民館の講座がきっかけで地域になじめた。そういう人が居るかぎり公共性がある活動。
- ◇ 低所得者や高齢者が来易いことが公共性の高さにつながる。

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 今まで通りのルールでいいと思う。
- ◇ 他の市は公共性で差別していますか？
- ◇ 選挙の投票権と同じで、だれでも平等に公民館を使う権利があるはず。そのような公民館であるべきです。
- ◇ 年金暮らしの方もサークル活動できるように無料化すべきです。
- ◇ サークル同士のけんかをまねくことになりかねません。
- ◇ どのサークルも公共性があると思います。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 現状で満足。
- ◇ 現行の午前、午後、夜の区別が良い。
- ◇ 1時間単位で予約できるようになって欲しい。
- ◇ 嘱託職員が多くなってから企画力が落ちたように思う。
- ◇ on-line でキャンセルできるようになって欲しい。
- ◇ プロジェクターを新しいものに替えて欲しい。
- ◇ 印刷できるしとても助かっている。
- ◇ コピー代1枚5円にして欲しい。
- ◇ 講師の本をその場で販売する事を認めてほしい。学びの一環である。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 見直し反対なので意見なし。
- ◇ 議案の差し戻し。
- ◇ 差し戻して議論を深める。意見交換から始める。
- ◇ 無料のままお願いします。

「公共性の高い団体」の利用者負担割合は？

0 %

【C班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ 公共性の有無を行政が決めることはできないと思う。
- ◇ 公共性が高いとは意味不明
- ◇ 市民活動はどんなものでも対象者が生き生き暮らすための活動であるから、公共性のある活動と言える。
- ◇ 憲法で保障された文化活動は差別されるべきではない。
- ◇ 対象者のためになり生き生き暮らすための活動であれば公共性があると言える。
- ◇ 公共性が高いか否か誰が判断するのか？とても難しいと思う。

- ◇ 福祉団体（社会福祉団体）
- ◇ 公民館講座を受けた人が実践するためのグループ活動は公共性が高いと言える。
- ◇ 市民が誰でも使える、利用できる団体
- ◇ 宗教や反社会性、政治団体、商業活動は、公共性が高いとは言えないのでは。

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 選定は難しい、できない。
- ◇ 選定することは、憲法に反していると思う。
- ◇ 時代のニーズにより新しい団体ができるので、定義は難しい。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 公民館制度は絶対に残してほしい！
- ◇ 民主的運営を続けてほしい！
- ◇ 公共性を維持しながら民間に運営を委託
- ◇ 自主管理を進める。（ボランティアなど）→人件費の削減
- ◇ 利用者団体会議を時代に合わせて変えてほしい。
- ◇ 地域センターの申込みが窓口のほかに、公民館の申込方法のようにネット申込みできるようにする。
- ◇ 公民館、地域センター、福祉会館、図書館の利用条件を統一してほしい。（時間、報告用紙）
- ◇ 地域センターも公民館と同じように、月2回の利用の場合、定期的に利用できるようにしてほしい。
（例 第1、第3水曜日）
- ◇ 昼の1時間を続けて使用するようしてもらえるとありがたい。
- ◇ 団体登録しなければ利用できないのは公共性を欠くことになる。個人利用も認めるべき。
- ◇ 公的な利用のため一般活動グループが使えない場合が多い。
- ◇ 講座がいっぱい。
- ◇ 若い層に向けた講座を作る。
- ◇ 若者が集える音楽室、バンド練習ができる部屋、マンガが読める部屋
- ◇ 新築の時、仲町のような使いにくい公民館を作らないように、市民を構想の時から加えてほしい。
予算も含めて。
- ◇ 民間のプロを検討の時に入れない。（ファシリテーター、会議のプロなど）
- ◇ もし施設を建て替えるときは、上半分を賃貸として賃貸料収入を得る。
- ◇ 財政の面で努力をして無料化を継続
- ◇ 図書館の本に、スイセン文、オビ文をつけてほしい。
- ◇ 宣伝する。（こんな使い方もできます。）

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 周知不足
- ◇ 利用者への説明を増やした後、有料にすべし
- ◇ 市報1面で有料化問題を取り上げて周知する。（経過と予算も含めて）
- ◇ その前に大々的に公民館有料化問題を知らせる、市民に。
- ◇ いらぬ。どうせそういった措置をしなくても上がるから。
- ◇ 無償化をつらぬいてほしいのでいらぬ！！

◇ 緩和措置ではなく、設定を細分化する。(50%を上限とし、30%、10%、0%と分ける。)

「公共性の高い団体」の利用者負担割合は？

【D班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ 公民館で行っている活動は、すべて公共性が高い。
- ◇ 団体の活動内容は、本来行政が行うべきものばかりである。人数に限りのある市の職員に代わって行っている内容であり、すべて公共性の高いものばかりである。
- ◇ 公共施設で活動を行っているすべての団体。
- ◇ 定義は不要。

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 同じ施設を利用するのに、団体の人数によって一人当たりの負担額が異なる（人数が多ければ負担は少ないが、人数が少なければ負担は大きい。）のは不公平である。そのため、一人当たりの料金設定とする方法がよい。具体的には、施設の使用料を定員数で割って一人当たりの単価を決め、単価×使用する人数でその日の料金を出すのがよい。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 能力ある職員を増やしてほしい。（高い企画力により、魅力ある事業が開催され、利用率が上がれば公民館が活性化される。）
- ◇ 施設のPRを行い、少しでも多くの市民に来館してもらうことで、施設が活性化される。
- ◇ トイレの改修（快適な施設作り。）

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 見直し反対のため、必要ない。
- ◇ 見直し自体を見直してもらえないか。
- ◇ 激変緩和措置とフリースペースの拡大は団体にとってまったく無意味で激変緩和措置にならない。

「公共性の高い団体」の利用者負担割合は？

現状のまま

◆見直し全体に対するご意見

- ◇ 利用者負担の見直しについては10年位前から進められているとのことだが、意見交換会、利用者負担の見直しについて知らない人も多い。公民館が11館、地域センターが19館あるなかで、6館での異なる時間帯での6回の開催は少ない。公民館、地域センター全館で、行ってもらわないと困る。公民館や地域センターを利用する市民への周知をお願いする。
- ◇ スケジュールありきで進めるのではないか。本質としては財政的な問題だとは思いますが、スケジュールありきで進めないでいただきたい。意見交換会、ワークショップを開催しても、出てきた意見を反映させないのは意味がない。意見交換会が終わった後も、我々市民としてもウォッチングが必要である。
- ◇ 有料化を前提とした資料になっている。無料のまま続ける選択肢が無いのはおかしい。
- ◇ 資料の3頁の請願についてであるが、平成22年12月に採択された請願においては、直接市民の負担増につながる場合は事前に市民と十分話し合うとの内容になっていた。本日の説明は、有料化を進める前提になっている。有料化か無料化かを決める前に市民の意見を聞く必要がある。
- ◇ この場は意見交換会である。最終的に値上げするかしないかは議会の判断に委ねられるもの。その前段階に意見を集めるための意見交換会であり、決定されたものではない。頭ごなしに否定するのではなく、建設的な話をすべきではないか。あくまで我々に決定権は無く、この場は、議会で議論するための資料づくりのものではないかと理解している。
- ◇ 資料を見ると、公平性・公正性の観点から有料化を進めるとなっているが、財政的な問題なのではないか。その点を曖昧にしているように感じる。公平であるか不公平であるかという点はあまり関係ない。市の財政的に5億8千万円の支出が厳しいからという論理であれば議論にのれるかもしれないが、少なくとも、公平性の観点から有料化を求めるのはおかしいのではないか。
- ◇ 世論調査で7割近くの市民が、利用者が負担すべきとの回答であったとの説明であったが、回答者の母体はどうなっているのか。
- ◇ 利用している人達の考え方と利用していない人達の考え方の両方が必要。また年代別の数値も必要である。利用しているのは高齢者が多い。統計上どのような中身になっているか、確認が必要である。
- ◇ アンケートの取り方はどうなっているのか。実際、公民館を利用しているのは3割程度とのことであったが、利用していない方に聞けば、施設を利用したら負担してもらうのが当たり前との回答になることは分かりきっている。
- ◇ 利用する人と利用しない人との負担の公平性から見直すとのことであるが、誰もが利用でき、利用するのは個人の判断。今利用していなくても将来利用することもある。そういった意味からすると、機会の公平性は保たれている。
- ◇ 利用料を払うならどうするか、という前提で話を進めるべき。この議論は進展が無い。
- ◇ 今後、市民の意見を聞いてどのように反映されるのか。市民の意見を聞くだけ聞いて、一切、反映しないのが小平スタイルである。6か所で意見交換会を行い、その結果、全ての会において、現行を維持するという考え方や増額しても10%の負担、という総意になったら、反映させるのか。
- ◇ 今回の市民意見交換会について、各利用者団体から2名としているが、出席者は利用者団体がほとんどである。市内の公民館、地域センターの全てでこのような形の説明会を行うのであれば分かるが、

これでは不十分ではないか。

- ◇ 全国的に見ても小平市の公民館は有名である。公民館条例が出来た際に、何故減免規定が設けられたのかという点に改めて立ち帰るべき。市報に急遽申込の話が出てきたが、何故有料になるのか、理由は分からなかった。申し込みの際の職員の対応は良かったが、どういう理由で見直すのかの説明が必要であるし、本来は、全ての館で丁寧に話をしてから進めるべきもの。市民にとって非常に重要な問題である。公共施設マネジメントの関係を3月までやっていたが、この件について、一言も話はなかった。
- ◇ 発想が逆ではないか。先ほど、今後も施設を使ってもらいたいとの説明であった。今後も公民館を有効に使ってもらうために、小平市の財政全体を見直すという話ではないか。他の予算の見直し、削減等を進めるべきである。
- ◇ 公平とか公正とかではなく、結局最終的には有料化になるのだから、有料化になる際にどのようにするかという点について議論をすべきではないか。
- ◇ この場はあくまで意見交換会の場である。ここで結論を出すわけではないのだから、先に進めるべき。
- ◇ 財政的に厳しいから見直しを行うということであれば、はっきりとそのように言うべき。
- ◇ 年金生活なので、有料になると困ります。活動もできなくなる。
- ◇ 公民館は民主主義の「とりで」
- ◇ 社会教育施設に受益者負担という市場の論理はふさわしくない。
- ◇ 他市の状況は調べたのか？有料と無料の自治体、その理由は。
- ◇ 減免方法を見直す前に、市長、議員、職員の人件費を下げよう。
- ◇ 高齢者が外に出る機会、人と過ごす機会を減らしてしまうことで、医療費がかかる確率を上げてしまい、結果的に財政を圧迫することになるのではないか。